

ウクライナにおける戒厳令の発令について

こちらは、英文記事「[Imposition of Martial Law in Ukraine](#)」（2018年12月5日付）の和訳です。



ウクライナの主要港はいずれも正常に操業していますが、アゾフ海の港に向かう船舶については、ロシア当局の検査により遅延が発生する可能性があります。

今年11月25日にウクライナ海軍の艦船3隻がロシアに拿捕され、ロシアとウクライナの緊張が高まる中、Gardには、アゾフ海の港に寄港する船舶および船員の安全を懸念する船主や運航者から問い合わせが寄せられています。本アラートでは、最新の状況報告をお伝えするとともに、Gardの現地コレスポンデント等からのアドバイスをお伝えします。

しかし、状況は依然として流動的であるため、現地の港に寄港する船舶に対する助言の内容も変わりやすいことにご留意ください。したがって、船主と運航者は、状況を継続して分析し、入港前のリスク評価を行い、船舶と船員の安全を確保するために必要なすべての予防措置を講じるようにしてください。これには、船舶代理店や港湾局等に頻繁に問い合わせを行って、常に最新かつ信頼のおける安全情報を取得することも含まれます。

Gardのコレスポンデントからの情報によると、2018年12月4日時点のウクライナの港湾およびケルチ海峡の状況は以下の通りです。

- 2018年11月28日に、30日間の戒厳令がウクライナの27地区のうち10地区で発令されました。対象となる10地区は、ロシアとの国境もしくは沿岸地区となります。対象地区の地図は以下の通りです。ウクライナ当局は必要に応じて戒厳令の期間を延長する可能性があります。



- この戒厳令の期間中は、ウクライナへの入国を希望する60歳以下の男性ロシア国民に対して、特別の入国規制が適用されます。当社のコレスポンデントによると、これは、男性ロシア国民のウクライナへの入国を一律に禁止するものではなく、入国許可前に個別に一人ひとりを審査するためのものです。したがって、戒厳令の発令によってウクライナの港に寄港する船舶や船員に規制が課されるわけではありませんが、上記の入国規制が、（ウクライナの港からの上陸を希望する）ロシア人船員に影響を及ぼす可能性があります。このため、ウクライナにおいて上陸許可の付与もしくは船員の交代を行う前に、関係するリスク評価を実施することを推奨します。
- 黒海とアゾフ海を結ぶ幅の狭い水路であるケルチ海峡は、現状、商業船は自由に航行できますが一定の制限があります。アゾフ海に面するロシアとウクライナの港へ向かうすべての外国船舶は、ケルチ海峡を通過する前に検査を受けなければなりません。本稿の執筆時点では、マリウポリやベルジャンスクといったアゾフ海に面したウクライナの港に向かう船舶については、ロシア当局による検査により遅延が生じているとのこと。なお、オデッサやユーージュヌイといった黒海に面したウクライナの港については本規制による影響はありません。

ウクライナおよびアゾフ海を航行する際は、現地の港において直前の通知でセキュリティレベルが引き上げられる可能性があることを認識し、最新の情報について現地代理店やコレスポンデントに確認するようにしてください。

ウクライナとロシア間の紛争が拡大する中でも、本日現在、クリミア紛争およびウクライナ紛争に伴って国連、米国、欧州連合が決定したロシアに対する制裁内容は、変更されていません。

他の実務面については、上記の状況に起因する遅延が、船主・用船者間で問題になる可能性があることにご留意ください。メンバー各位は、紛争の影響下にある地域に入る前に、関連する用船契約の諸条件を確認するようにしてください。その際、以下のポイントを参考としてください。

- 当該船舶が航海用船の場合、Laytime（碇泊期間）および Demurrage（滞船料）の計算に関して疑義が生じる可能性があります。鍵となるのは、当該船舶が適切な港もしくは目的地に到着しており、したがって、用船契約に基づく Laytime/Demurrage の開始条件である「着」船として有効な荷役準備完了通知書の提出資格を有しているとみなされるかどうかです。
- 当該船舶が定期用船の場合、当該船舶は通常、標準的な条件の下、必要となる役務の提供が十分に可能である限り、オンハイヤー状態が維持されます。通常、外的要因により生じた遅延によりオフハイヤーとなることはありません。

通常、保険に関しては、「海上危険」と「戦争危険」のどちらにより生じたクレームであるかが問題となります。まず、船舶が適切な地域に寄港する際に発生した事故に起因するクレームは、P&I 保険や船舶保険でカバーされる、通常の海上保険請求となります。戒厳令がウクライナの一定地域で発令されたという事実によってそのこと自体が変わることはありません。一方で、例えば商船が、紛争に直接関わっていた軍艦と直接コンタクトをとっていた場合、軍事的状況に直面している可能性があります。このような場合は個別にケースバイケースで検討されることになります。

本アラートは、Gard のコレスポンデントである Legat Co. Ltd.、Pandi Services East Ltd.、Dias Marine Consultancy からの情報に基づいて作成したものです。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。